

5 災害に強いまちづくり計画



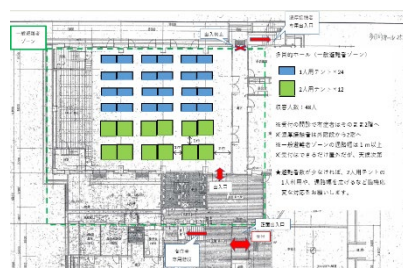
○中土佐町の取組み

・感染症拡大防止に配慮した避難所対策

- ・中土佐町では、感染症に配慮した避難所対策として、大規模災害（津波以外）・通常災害時の場合を想定し、主要避難所において配置レイアウトを設定し、避難可能な人数を算出しています。各スペースにはテントを設置する形としています。

避難所	種別	面積	収容人数	備付品	備付品	備付品	備付品
赤松	赤松公民館	44	24	24	0	0	0
	赤松地区センター	—	—	—	—	—	—
	赤松地区センター	—	—	—	—	—	—
土佐	土佐地区センター	78	40	—	—	—	—
	土佐地区センター	—	—	—	—	—	—
	土佐地区センター	—	—	—	—	—	—
赤松	赤松地区センター	20	10	—	—	—	—
	赤松地区センター	—	—	—	—	—	—
	赤松地区センター	—	—	—	—	—	—
水野	水野地区センター	24	12	—	—	—	—
	水野地区センター	—	—	—	—	—	—
	水野地区センター	—	—	—	—	—	—
水野	水野地区センター	24	12	—	—	—	—
	水野地区センター	—	—	—	—	—	—
	水野地区センター	—	—	—	—	—	—
水野	水野地区センター	24	12	—	—	—	—
	水野地区センター	—	—	—	—	—	—
	水野地区センター	—	—	—	—	—	—
合計		48	24	24	0	0	0

感染症に配慮した避難所の収容可能人数
(大規模災害（津波以外）)



中土佐町民交流会館（多目的ホール）での避難者配置計画（出典：中土佐町提供）

施策 3-1-③

災害用トイレの確保

共通

【取組の概要】

阪神・淡路大震災での大きな教訓のひとつがトイレの重要性でした。神戸市では被害にあった区域はほぼ100%水洗化されていましたが、断水したために水洗トイレが使えず、仮設トイレの備蓄もなかったため、衛生環境の悪化やプライバシー面などが大きな問題となりました。中には、避難場所で生活する高齢者がトイレに行けないために水分を控えたことから、脱水症状を起こすなどの状況が生じています。

災害が梅雨時や夏に発生した場合、最悪の衛生状態を招くおそれがあり、地方公共団体は、災害時の衛生面の不安の解消に向け、防災用トイレを整備する必要があります。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・組立式トイレは、組立方法や使用方法がよくわからないまま使用されることがあり、災害用トイレとして活用できるように、防災訓練等で確認しておく必要があります。
- ・下水道の管路や施設・設備の耐震化の促進及び早期の機能回復ができる体制整備（BCP策定等）が重要となります。
- ・災害トイレには、吸収シートや凝固剤を使用する「携帯トイレ」、オマル式の「簡易トイレ」、現場で組み立てる「組立式トイレ」（事例右写真）、イベント等で見かける「ワンボックストイレ」（仮設トイレ、水が必要、事例左写真）があります。



【事例】

○国土交通省四国地方整備局の取組み
：防災関係施策パッケージ・メニュー

・防災用トイレの整備

- ・災害発生時に避難場所となる多目的広場等には、防災用トイレを確保することで、避難者の衛生面の不安を解消できます。



『防災トイレの設置状況』
(徳島県阿南市南部健康運動公園での整備事例)
※規模等 70.0ha(平成21年度末全体供用面積8.7ha)



『災害用マンホールトイレ』
(愛媛県八幡浜市保内中学校に配備)

○久万高原町の取組み

・防災拠点機能を有する道の駅「天空の郷さんさん」における組立式トイレ

- ・久万高原町では、防災拠点機能を有する道の駅「天空の郷さんさん」において、既設のマンホールに直接つなげることで仮設トイレを確保しています。



仮設トイレ